

## 明星大学内部質保証の方針

### 1. 基本的な考え方

- ①本学における「内部質保証」とは、本学設置の目的の実現に向けて、本学の教育研究活動等について不断に自己点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に努め、これによって本学の教育研究等が適切な状態・水準にあることを本学自らの責任において説明・保証する恒常的・継続的プロセスのことをいう。
- ②本学は、自主的・自律的な自己点検・評価を基盤として内部質保証を推進するとともに、内部質保証の推進に関する組織体制及び手続を適切に整備し運用することを通じて、内部質保証の実質化を図る。

### 2. 組織体制

本学は、自主的・自律的な自己点検・評価を基盤として内部質保証を推進するため、さらに内部質保証における客観性と適切性を担保するため、内部質保証推進に責任を負う組織と、自己点検・評価の実施に関わる組織とを分立する。また、教育の内部質保証については、自己点検・評価の実施に関わる組織を大学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルの3水準に分けて構築する。

- ①本学の内部質保証推進に責任を負う組織は、「明星大学内部質保証推進委員会（以下、内部質保証推進委員会という。）」とする。内部質保証推進委員会は、自己点検・評価担当副学長を委員長とし、内部質保証のための全学的な方針及び手続を策定するとともに、これに基づき内部質保証システムが有効に機能しているかを検証する。また、各学部・研究科その他の組織における自己点検・評価結果をもとに作成された自己点検・評価報告書に基づき、全学的観点からの検証を行うとともに、改善方法の提案を取りまとめ、学長へ報告する。全学的観点からの検証及び改善方法の検討にあたっては分野別の部会を置き、学内外の動向を踏まえた内部質保証を推進する。
- ②本学の自己点検・評価を実施・統括するための組織として、内部質保証推進委員会の下に「明星大学自己点検・評価委員会（以下、自己点検・評価委員会という。）」を置く。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施体制の整備、各学部・研究科その他の組織における自己点検・評価結果に基づく全学的な自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成及び内部質保証推進委員会への報告を行う。
- ③各部局においては、定期的な自己点検・評価を行う。実施にあたっては、自己点検・評価委員会の下に「部局別自己点検・評価委員会」を組織し、各部局における自己点検・評価結果を取りまとめ、自己点検・評価委員会へ報告する。
- ④授業科目担当教員は、授業科目に関する自己点検・評価を行う。その結果は、部局における自己点検・評価に活用する。

### 3. 手続

#### (1) 各組織における教育の内部質保証に向けた活動

本学における内部質保証システムは、内部質保証推進委員会を起点とする。内部質保証推進委員会は、自己点検・評価の基本方針を策定し、これに基づき、自己点検・評価委員会は定期的な自己点検・評価を行う。その結果を内部質保証推進委員会は全学的観点から検証し、学長へ改善提案を行う。学長は、必要に応じて大学評議会や諮問委員会を活用しながら方針や改善策を決定し、学部長会等を通じて各部局へこれをフィードバックする。各部局はフィードバックされた内容に基づき改善活動を行い、その結果は定期的な自己点検・評価を通じて内部質保証推進委員会へ報告する。

#### (2) 内部質保証システムの有効性を高めるための取り組み

- ①授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施して教員の資質の向上を図るため、全学 SD・FD 委員会、部局別 SD・FD 委員会を置く。全学 SD・FD 委員会は、学長または内部質保証推進委員会とともに SD・FD に関する基本方針やテーマを策定する。全学 SD・FD 委員会、部局別 SD・FD 委員会は、その基本方針・テーマに基づき SD・FD を実施する。
- ②教育の内部質保証を達成するためには、全学的な教学マネジメントと学位プログラムを担う各学部・学科等における教学マネジメントが一貫性を伴って機能する必要がある。これを推進するため、学長と各学部・学科等との意見交換を定期的に行う。
- ③教育課程・学習成果、学生支援及び教育研究環境等の自己点検・評価にあたっては、学生の意見を聴き、学修者の視点から検討を行うため、学生と教職員との意見交換の場を設ける。この結果は、自己点検・評価委員会へ報告するとともに、各学部・研究科その他の組織は意見交換の結果を共有する。また、学長が直接学生の意見を聴き、学修者の視点から本学の内部質保証システムが機能しているかを評価するため、学長と学生との意見交換を定期的に行う。

### 4. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針

本学は、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」の3つの方針を定め、これを教育の企画・設計、運用、検証及び改善・改革のための指針とする。内部質保証推進委員会は、この実質化に向けた取り組みを全学的な観点から支援する。

以上